

【事業名:尼崎市こどもアドボカシー事業】

質問に対する回答

質問 番号	質問事項	回答
1	(仕様書 6 委託業務の内容 (2) 定期訪問による意見表明等支援 7行目) こどもの意見・様子等の内容を共有するためのミーティングを実施する、とありますが、こちらは、子ども自身がおとなに伝えたいと望んだことや、アドボケイトの守秘の限界を越えたことについて共有するという理解であっているでしょうか。	意見表明等支援員がこどもから聴取した内容のうちこどもの同意を得られた範囲や、意見表明等支援員の守秘の限界を越えた内容について、一時保護所職員等に共有することについてはお見込みのとおりです。そのほか、こどもの体調や様子などこどもの支援に必要な情報をミーティングにおいて共有することを想定している。
2	(仕様書 6 委託業務の内容 (3) こどもへのフィードバック 2 行目) 必要に応じて定期訪問において、こどもへのフィードバックを行う、とありますが、こちらは、子どもが自分の意見や意向を伝えたいと、どのようなフィードバックを受け取り、そのことをどう思っているかということを、定期訪問のなかでアドボケイトが確認する、という理解であっているでしょうか。	こどもが児童相談所や関係機関等に対し自分の意見や意向を伝えたいとフィードバックを受ける際に、児童相談所からではなく意見表明等支援員からフィードバックを受けることを望む場合には意見表明等支援員がこどもへのフィードバックを実施する、あるいは、こどもが意見表明等支援員の同席を希望する場合には意見表明等支援員が同席することなども委託業務の内容として想定している。 なお、こどもがフィードバックを受けた後、その内容についてどう思っているかを定期訪問の中で意見表明等支援員が確認することについてはお見込みのとおりです。